

# 公共施設の見直し方針と 行動プログラム更新案 (2016年9月更新予定) に対する私たちの意見

—メンバーそれぞれによるパブリックコメント—



豊ヶ丘複合館存続の会

東寺方複合館の存続を考える会

聖ヶ丘図書館の存続を考える会

唐木田図書館の存続を考える会

多摩市の社会教育を考える会

※この冊子は、多摩市が募集したパブリックコメント（2016年7月23日～8月12日まで）に対し、上記五団体のメンバーがそれぞれ投函したコメントの一部をまとめたものです

2016年8月

## ※各団体の問い合わせ先

### 豊ヶ丘複合館存続の会

大橋慶一（代表）042-202-0248、安室君子 042-373-8258

光永正直 042-374-3067

### 東寺方複合館の存続を考える会 eメール [terakatasonzoku@yahoo.co.jp](mailto:terakatasonzoku@yahoo.co.jp)

<http://blogs.yahoo.co.jp/terakatasonzoku>

齊藤 仁（代表）042-373-8594

### 聖ヶ丘図書館の存続を考える会

厚芝麗子（代表代行）042-376-9624、村上迪子 042-375-3910

### 唐木田図書館の存続を考える会

中江智明（代表）042-371-3085

### 多摩市の社会教育を考える会

<http://www.t.hosei.ac.jp/~yarai/tamashakou/tamashakou.html>

荒井容子（代表） [yarai@hosei.ac.jp](mailto:yarai@hosei.ac.jp)

安室君子 tel/fax 042-373-8258

※多摩市は2016年7月23日、8月5日、8月6日の3日間、関戸公民館、永山公民館、パルテノン多摩で市民説明会を開催し、3会場とも参加者からたくさんのお意見がいただきました。

多摩市はこの説明会においても市民の意見を募集し更新を行うと説明している。市民の意見を尊重する素晴らしい姿勢と受け止めた。

内容への反映をこころより期待したい。

## 公共施設の見直し方針と行動プログラム更新案

(2016年9月更新予定)

### に対する私たちの意見

#### —メンバーそれぞれによるパブリックコメント—

**編集・発行** 豊ヶ丘複合館存続の会  
東寺方複合館の存続を考える会  
聖ヶ丘図書館の存続を考える会  
唐木田図書館の存続を考える会  
多摩市の社会教育を考える会

**発行日** 2016年8月31日

#### 問い合わせ先

光永正直（豊ヶ丘複合館存続の会）

## コメント リスト

1.	豊ヶ丘	大橋慶一	1
2.	豊ヶ丘	山田倫彦	1
3.	豊ヶ丘	安室君子	4
4.	豊ヶ丘	光永正直	8
5.	聖ヶ丘	辻山妙子	9
6.	聖ヶ丘	篠原洋一	10
7.	聖ヶ丘	匿名	11
8.	聖ヶ丘	林 誠	12
9.	聖ヶ丘	厚芝伸夫	12
10.	聖ヶ丘	広嶋京子	12
11.	聖ヶ丘	志波恵子	14
12.	聖ヶ丘	村上迪子	14
13.	聖ヶ丘	大竹淑子	15
14.	落合	山内芳一	16
15.	鶴牧	荒井容子	17
16.	鶴牧	中江智明	18
17.	東寺方	齊藤 仁	19
18.	東寺方	稲富由紀	20
19.	東寺方	櫻井清蔵	21

多摩市「公共施設の見直し方針と行動プログラム」更新案（2016年7月）と2016年7月に配布された「多摩市政策情報誌 公共施設の見直しと将来像」Vol.3は、多摩市のホームページの以下のアドレスからダウンロードできます。

<http://www.city.tama.lg.jp/plan/943/19225/023672.html>

## ★ 豊ヶ丘 大橋慶一 「計画策定の真の目的は？」

経費削減が前面に出て、まちづくりの観点は希薄である印象を受けた。その原因は、特に、パルテノン多摩、総合福祉センターなど大規模施設の存在意義についての根本的な分析がほとんどなされていないことだ。

これまでどのような役割を果たしてきたか、どの部分が不足していたか、また、これからも必要な役割は何か、どのような形にしたら、一層の効果が期待されるかの考察なしに、都市計画税が使えるから、もう、それほど考えることなく、ほぼ現状維持か、やや規模を小さくすればいいという書き方だ。

「もっと自由な発想を」

市民集会では、パルテノン多摩に、市役所の窓口、カルチャーセンター、国際的な交流施設、テーマパーク・アミューズメントパークなどの要素をなどといういろいろアイデアが出ていた。さらに、もし、その施設をなくしたらどうなるか、それでもなお存続が必要な機能はなにか。何か新しい活用の仕方は？といった、もっと自由な発想が出やすいような計画づくりをめざしてほしい。

「早い段階で市民参加を」

行政がまず計画を作ったという、現在の計画策定のやり方では、そのような発想が検討される余地は全くない。現状をきちんと精査することなく、また、様々な可能性を広く検討することなく、机上で、なるべく無難にきれいにまとめようとしている。追認と説得の目的で、パブリックコメント、ワークショップ、アンケートなど、形式だけを整えることに終始しても意味がない。もっと、計画策定の揺籃期に、市民の声が計画の中身に反映されるような仕組みを考えてほしい。

## ★ 豊ヶ丘 山田倫彦

1. 市民からの「異論」を含む主要な政策選択肢についての徹底した市民参加による協議・討議を踏まえた「更新作業」を行うこと。

「更新案」に関連して「政策情報誌—VOL3」の発行や、3回の「市民説明会」とこのパブリックコメントの実施、あるいは策定委員会への5名の市民委員の参加等によって「自治基本条例」等における市民参加の要件を満たしていると判断しているようであるが、「形式的正当性」の域を出るものではなく、実質的な市民参加の成果を上げているとはとても言いがたい。

言うまでもなく、このプログラムは、「少子・高齢化時代」を元気に生き抜いていく市民生活のあり方に多大な影響を与えるもので、市民自身の選択と自己決定を促すことを通じて広範な市民とその政策判断を共有しなければならない。しかし、市による平成25年の「骨子案」の提起以来、議会への陳情・政策提案を含め市民からさまざまな疑問・意見・異論・提案がなされてきたが、市は地域の複合施設あるいは図書館の地域館等については「いったん立ち止まる」などの措置を採っているが、本質的にはその政策スタンスを変えることなく「丁寧な説明」による「市の方針の理解と受け入れ」を求める対応に終始しているといわざるを得ない。

この「更新案」の検討を契機に、従来の参加方式の限界・隘路を解消・改善し、実態的に実りある市民との政策の共有を図るべきである。それに関連しては、次のような対応を検討すべきである。

① 「骨子案」の提起以来の市民からの疑問・意見・異論・提案について、少なくとも市の方針に対応する「第2あるいは第3」の政策選択肢として整理（政策として翻訳・補強）し、広く市民に提起すると共

に、市民との協議・討議・熟議の対象とする。（注：本来新しい政策情報誌はこうした資料・情報提供のツールでなければならない）。

② これまで市が実施してきた「市民説明会」等は、こうした複数の選択肢に基づく説明と協議の場として見直すべきである。また、より多くの市民の参加を促すために、然るべく時間（期間と回数）をかけるべきである。（仕込みと熟成期間）

③ 上記②と連動させながら、少なからぬ複数の「小グループ」による徹底した討議（熟議）を通じて、「政策選択肢の精査と絞り込み（対立軸の明確化）」を行う。

④ 「政策選択肢」の評価について、改めて「市民説明会」等での説明と協議を行い、市民の認識の広がり・深まり等を踏まえて、「住民投票型アンケート」（あるいは「アンケート型住民投票」）

を実施し、その結果を尊重した政策決定を行う。（もちろん、この方式の位置づけについては議会における検討・了解が必要であるが）。

いずれにせよ、この私の意見もそうであるが、パブリックコメントで提起した意見が「行政による一方的な裁量」ではなく明確なルール・基準による政策形成・検討の俎上に上がることが明確でない現状がある限り、市民の積極的な対応は徒勞であると受け止めている市民が少なからずいることを申し添えておきます。

2. 「総論」と「各論」の恣意的な組み立てを抜本的に見直し、プログラム立案の前提となる少子高齢化時代に対応した市政の政策スタンスを再構築し、プログラムの再構成を図るべきである。

「行動プログラム」の「総論」は、骨子(案)以来、動向分析としては「生産年齢人口の減少」⇒「税収の落ち込み」⇒「財政の悪化」という状況のもとで、とくに都市基盤を含む公共施設の補修(大規模修善)の財源不足の解消という認識が大前提となっている。

この間の財政をめぐる分析や数字の変動を見ると、「財政危機」の程度問題にはいささか疑問がわく。しかし、この時点で財政問題についての本質的な認識を争うつもりはないが、それに対応する公共施設の再編方針(統合・廃止等)には根本的な疑問を覚えざるを得ない。

基本的な問題は、公共施設に関する政策対応の前提に置かれるべき「地域づくり・人づくり」の戦略・構想（「トータルデザイン」）を欠いていることである。「トータルデザイン」があいまいなままの「ステップ1～3」（プログラム）の提示は本末転倒であり、総論としても各論としても「政策的メッセージ」としての要件を欠いている。「総論」は、「各論」の枕言葉として便利な使われ方をしているが、相互の論理的整合性を欠いているといわざるを得ない。

#### （1）ニュータウン地域の社会的インフラの位置づけ・評価

改めて言うまでもないことであるが、多摩ニュータウン開発における計画理念・手法は「住区＝生活の場」における住宅、教育・福祉関連公共施設、公園、商業施設等を“パッケージ”で整備・配置することであり、それを通じた生活活動の活性化とコミュニティの形成を展望していた。今日的な「コンパクト・シティ」論に通ずる手法でもある。しかし、その後の人口・居住者構造の変動の中で、教育・福祉機能や商業施設等の移転・撤退がなし崩し的に進行し、住区の社会的インフラの衰退に直面しているが、こうした事態に対応した今日的な再生の政策のあり方が問われている。公共施設プログラムの大前提として、住区を原点としたニュータウン再生の戦略的方針とプログラムが提示されるべきであろう。人口減少・少子高齢化という基本的な動向に対応して、原点としての「半径約500メートル」（徒歩圏の視点）という生活圏を原型とした計画理念と手法の確認と再生の作業が不可欠である。現実の動向に単純

に追随した地域インフラ（公共施設）の安易な廃止・移転・統合は地域社会におけるクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の劣化につながる危険性が高いことは明らかである。

残念ながら、別途提起されている「ニュータウン再生方策」においては、戦略的に（リーディングプロジェクト）、諏訪・永山地区を重点にした住宅建替え・駅前を中心とした都市構造の再編・強化、あるいは都営住宅建替えと連動した尾根幹線沿道の開発・整備に傾斜しており、ここで触れているような地域づくりの具体像は見えてこない。

## （２）「公共施設＝ハコモノ」について

これまでの市による一連の方針説明の中で、“26市比較(面積等)”を含め盛んに公共施設を「ハコモノ」というくくりで評価しているが、「ハコモノ」への矮小化(“ソフト”と“ハード”の乖離)は、公共施設整備の本来的意義の過小評価、市民ニーズの多様性・多面性の無視につながる。

当然のこととして、施設(ハード)にはそれぞれに市民ニーズ(制度を含む)に対応した設置基準—用途・容量・利用時間等(ソフト)があり、ソフトを無視した整備・再編論はありえない。とくに、超高齢化社会における高齢者や障害をもつ人の生活や行動の実態への対応を含め、地域密着型の図書館・児童館・老人福祉館等の施設は、「小規模施設」であることによるいじりやすさから、安易にどこかに”寄せて集めればよい“ものではないことは明らかである。政策的に問われているのは、市民ニーズの階層性・地域性を踏まえた公共施設の配置論であって、超高齢化に対応した実体的な住区の設計を基盤にした地域の設計論としての公共施設の配置論である。

これまで再三触れてきたことだが、プログラムの前提となっている公共施設再編の手法として特徴的な思想・ポリシーは、図書館・児童館・公民館・老人福祉館等の地域密着型の小規模施設の「駅勢圏」・「学校」・「コミュニティセンター」などの中域的施設への「統合(事実上の廃止)」であるが、安易な採用は禍根を残すだろう。「駅勢圏」は、言うまでもなく電車等の通勤・通学階層の利便性を重視したものであり、高齢者や障害をもつ人の生活・行動の実態の評価からは乖離した発想である。この点で、それこそ財源不足の発端(多大な補修費)となったパルテノン多摩・アクアプール・総合福祉センター等の大規模施設(当初少なからず規模への異論があった)の見直しこそ優先されるべきであるにもかかわらず、小規模な地域施設の再編が先行する方針は間違いなく優先順位を取り違えているという意味で本末転倒のそしりを免れない。

## （３）「学校跡地利用」の戦略的視点・方針について

「学校跡地」がにわかに「都営住宅の建替えの種地」として浮上し、実際の事業の展開がはじまっている。これは基本的には東京都の事業であるが、即地的に見れば、都営住宅の移転・新築用地の提供でしかない。問題は、地域のまちづくりの政策当事者としての多摩市が「学校跡地の代替地」の計画的活用方針がないままに対応していることである。

私見ではあるが、「学校跡地」（従って代替地）は今後の多摩市と地域の在り方を展望した政策的・計画的市街地形成（ニュータウン再生）の「最後の砦」ともいえるものである。その基本的なコンセプトは、「安心して子育てができる地域」「高齢者が安心して生を全うできる地域」を実現する事を通じて「子育てや介護を担う成長世帯が積極的に居住地として選択できる多摩市」を構築することである。とくに、高齢者対策の遅れは「安心」を担保すべき今日の時代の住宅都市として致命的な問題になりかねない。そうした意味では、「地域包括ケアシステム」の基盤である施設サービスと在宅サービスの体系的配置の拠点として学校跡地（代替地）利用を位置づける意義は大きいといわなければならない。例えば、豊ヶ丘地区に即して言えば、特別養護老人ホーム・老人保健施設等の基幹的施設の整備も重要であり、訪問診療・看護・介護などの在宅の生活を支援するサービス拠点の整備は急務である。

当然、地域の設計論にかかわる市民との政策協議の課題として設定すべきである。

#### (4) パルテノン多摩大改修の不思議

東京オリンピック「特需」による「建設・労務費高騰」が予想され状況の中で、「都市計画税」が充当可能になったことを捉えて、当初の約 40 億円近い費用のやり直しによる約 80 億円の大規模改修工事の実行を打ち出してきたが、根本的な疑問を払拭できない。

パルテノン多摩（中央施設・大規模施設）は、根本教授の講演（2013 年 7 月 24 日）を借りるでもなく、これが今後の多摩市にとって「必須のもの」なのかを改めて本質的に見直すことが必要である。パルテノンの「大ホール」（1440 席）は、都内有数の施設や近隣市の類似施設との対抗・競合関係にあるが、これらの施設利用との代替性もあるわけで、「広域連合」による共同利用と統廃合の可能性についての検討を行ういい機会であったはずである。

市は、施設の基本的な理念として「文化・芸術活動の拠点」、「多摩センター・ニュータウンのシンボル」であり、毎年 5 億円～4 億円の維持費を補填してきた実態とは裏腹に大きな経済的波及効果があるとして、「総論の哲学」とは異なった論理を打ち出している。ここでは「総論」は崩壊している。1440 の大ホールを中心に過去の実績を検証し、今後の政策的・財政的合理性を明示すべきである。当然、全体として統廃合・転用・縮小を含め大規模施設総体のあり方を明示すべきである。なお、都市計画税を充当する具体の方法はそれとして、基本の問題は更新案でも継承した「90 億円不足の財源問題」の関連での位置づけのあり方が問われるのであって、都市計画税は「パルテノンのつじつまあわせ」の問題ではない。

6 月議会でも指摘されたことであるが、パルテノン多摩の大改修の大前提として、多摩センター地区の将来の地域像が示されるべきで、その中でパルテノン多摩の方向付けこそが重要であることは言を待たない。当面の問題の検討は真逆である。必要な時間をかけて正しい検討に戻すべきである。

なお、3 月議会に大規模改修が突然提起されたことに違和感を覚えたが、「建物の損傷がひどい」ことが緊急の事態として説明され、テレビの広告張りの「今でしょう」というメッセージには驚かされた。ためにする説明でなければ幸いである。以上

### ★ 豊ヶ丘 安室君子

私は、この度の、多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム更新案についての説明会 全 3 回の内、関戸公民館とパルテノン多摩の会場での説明を聞きました。

そこで、このパブリックコメントでは、1 つは、更新案の説明会での市側の説明を聴く中での疑問に答えていただきたく、下記の通り質問をいたします。これらの疑問に対し、市長と当局が自治基本条例・情報公開の条文に基づいて誠実にお答え下さい。

1、「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」が策定されて現在 3 年目になり、今回の更新案の考え方は、総論においてその目的、目標等の基本的な部分の変更はないとし、各論では各施設の存続を願う市民の陳情や要請により、「策定時から更新時までの経過を踏まえ、個別施設の取組みを修正」するそうですが、なぜこれらの取組みを撤回するのではなく修正するのか。市長はじめ、市行政当局は、各地域の事は地域で決める事が原則だと言いながら、あくまでも行政が個別施設の取組みを修正する」のであれば、全く市民の署名 15000 筆と陳情採択・主旨採択等を尊重する事にはならないのでしょうか。

2、総論では、見直し方針の公共施設全体について、基本的な変更はないと言いつつ、3月市議会では、財政上の長期的見通しが、大幅に変更され、各大規模施設の更新と建設計画の提示と具体化が正確な試算の後も見られない更新事業予定費や建設事業予定費が不定稿として提示されてきました。しかし、多摩広報や政策情報紙、そして、今回の更新案でも、各大型施設の更新工事費は全く市民全体には明らかにされず、更新が急がれる理由ばかりが書かれています。これは、全く判断材料にならない、欠陥商品の資料ではありませんか？

そして、なによりも、この更新案では、各公共施設が持つ理念的役割についてほとんど、提示されておらず、情報の共有もできる材料が見当たりません。これまで市民が利用してきた中での実績を市民からもヒアリングをし、今後の必要度と機能や役割についても、更新案をつくる段階から市民参画で作るべきだと考えます。最初の「公共施設の見直し方針と行動プログラム」策定時から、これらの問題と市民の意見を重視する事がいかに大切かを、この2年間に学ばれたはずです。今回の更新案では、はっきりとこれらの問題について明らかにしてください。

3、今回出された更新案では、豊ヶ丘図書館は、H28年から32年までの4年間の非常に流動的かつ不安定な状態で、「当面現状どおり存続し、本館の市構築と合わせて、図書館全体の仕組みを見直していく中で、施設の大規模改修の時期までに、市民と対話を行いながら、地域のニーズの把握と対応策の検討を続けます。」となっています。

これは、市議会で陳情が採択された、豊ヶ丘図書館存続を願う市民の意思を尊重するのではなく、あくまでも行政が個々の公共施設の大規模改修か廃止を決めるというのでしょうか？市民と市議会の意思を尊重して、キッパリと存続を決定すべきです。

4、豊ヶ丘複合館については「具体的な取り組みとして、大規模改修期である平成34年度まで、現機能を維持しつつ存続します。それまでの間、市民や利用者等と対話を行いながら、今後の施設のありかたについて検討していきます。」(H28年度からH31年度に市民や利用者等との対話)というのが、今回の更新案になっています。

しかし、この山坂の多い多摩丘陵の生活圏では、全世代の市民が、身近な地域図書館を知的基盤と考え、利用し、豊ヶ丘複合館の各施設を拠点に交流し、日常生活の中で親しみ利用しています。それらの公共施設の改廃は、市民の側に決定権があると考えます。すべての市民と次世代の市民である、子ども達の成長過程で欠かすことのできない知的インフラや学びと交流の拠点を、多摩市の行政が地域市民の意思に反して、市行政が市民の大切な公共施設改廃を決定し、地域の生活環境を後退させる事を許せないのは当然でしょう。

5、一方では、パルテノン多摩などの大規模施設の改廃について、全市民にどれだけの大規模改修費用が掛るかを明らかにしないまま、3月市議会であれよあれよという間に2億円以上の基本計画策定等の予算が計上され、基本計画策定が進められています。どこでゴーサインが出されたのか、不明なまま、それこそ次世代への負担を押し付ける71億円とも81億円ともいわれ、毎年の運営費と公債費の利子も含めると100億以上になる総事業費の試算も出ている大公共事業です。他市の例では、同じくらいの人口の市で、公共施設の更新にこんなに多額の事業費を投入する市はみた事がない、ともいわれました。近年、このようにバランスを欠いた施策が目立ち過ぎます。将来の財政不足を言って、市民の願う中で、地域図書館等の運営費や大規模改修費用を出し惜しみする市行政で、多くの市民が納得できているのでしょうか。

これまでの政策情報紙等、市の広報資料では、全ての公共施設を維持更新は、これからの市税収入減少時代はやっていけなくなるという、広報ばかりに市民の意識を集中させようとしてきましたが、今や、市民の中には、多摩市はどうなっているの？パルテノン多摩や市庁舎に合わせて200億円から300億円近いお金を注ぎ込もうなんて。何かおかしいわね。という声も聞きます。市民の誰もが、納得できない



お金の使い方が問題になっています。市庁舎も今の場所から多摩センター駅前の1等地に持ってくる理由はあまり説得力がありません。市民が毎日のように市役所に行くなんて事はなく、駅前の出張所があれば、十分だと思います。

6、関戸公民館の永山公民館へ29年度に統合するプログラムは、今回の更新案では、変更なく、実施されるようですが、利用者の意向も要望も聞かず、その件での利用者懇談会も開催もせず、プログラどおりに進めるというのでしょうか？これは、あまりにも乱暴な進め方です。これまで、何度か利用者懇談会の度に質問してきましたが、具体的なプログラムについては、まだはっきりしていないとの答弁ばかりしか伺っていません。

先日の説明会で、荒井さんの質問でもありましたが、公民館等社会教育施設を利用して市民が自由に学び、交流し、つくる事を支える有能な専門の職員配置のもとで、多世代の市民の学習権を保障する公民館事業や、市民の自由で多彩な活動が推進される事が、これからの多摩市民にとっては、健康・福祉と同様、重視されるべきでしょう。それなのに、2か所の内、関戸公民館の職員を永山に統合削減するような方針は、これから成長する子供たちが、これまで利用できていた豊かな社会教育的学習の場や文化・交流の場を失うことになり、多摩市民の未来を背負う大人への梯子が狭く細くなってしまおうでしょう。市民は人間で、物ではありません。市民の誰もが、未来社会を生きて行くために必要な施策は、社会資本としてしっかり維持発展させるべきではないですか？

7、総論P.14～15にて、「公共施設使用料の見直し方針と行動プログラム」の目ざすものとして、その目的・目標等が提示されていますが、その目標達成に向けた方針として「③管理・運営方法の効率化—施設を存続させるに当たっては、スケールメリットを活かすため複数の施設の管理・運営を一括して委託する事や、指定管理者制度、公共施設等運営権など民間のノウハウ・資金力を積極的に導入する事で、施設に経常的にかかる費用を縮減できるか検討します」という項目がありますが、これまでも、唐木田図書館や保育所の民間委託、コミセン・総合体育館等の指定管理者制度導入などで人件費は減ったと言われるが財政上の物件費が支出増となり、唐木田図書館の開館業務についても委託の方が高くついていることが議会でも問題になった事は、ご承知の事でしょう。

とくに公立図書館の指定管理者制度導入については、近年、文科省でも問題視されており、導入しているところでも元の直営に戻したところはいくつか出てきています。

しかし、この4月頃から、国の動きがまた、また指定管理者制度導入の促進をする方向で、高市大臣は、公立図書館へも積極的に導入する方針を打ち出してきたそうです。この動きについては、日本図書館協会、図書館問題研究会、全国の図書館友の会等の図書館関係者が、問題を重視し、全国の図書館関係者がツタヤ図書館問題をはじめとして、その実態をつかんで、対抗策を展開しています。

また、公民館等、社会教育施設への指定管理者制度導入に関しての問題をめぐっても関係者が問題の本質を多くの関係者と市民に知らせるべく学習と集会の輪が広がっています。

公共施設の管理・運営の効率化と称して、安易に、指定管理者制度を導入して、市政の社会教育部門のサービスを担当する正職員を減らし、一方で、民間委託や、指定管理者制度を導入して、一見、経費節減したかに見えても、長期的には、直営よりも高くついているという実態が指摘されている例を見る事が出来ます。そしてサービスは、低下して行き、利用率も低下しその施設は廃止という道筋が待っているとされています。多摩市でも、民間委託・指定管理者制度やあらたなPFI方式やPPP方式の導入をすれば、若い世代の雇用を不安定化し、結果的には、官制ワーキングプアーをつくりだすことになりま。若い世代の市民の未来を閉ざすような手法に手を貸さないでください。

これは質問ではなく、若い世代の親世代としての切実なお願いです。ご回答ください。

この度、公共施設使用料の見直し方針について、市が、利用者の誰もアンケートの内容を知らない中で、無作為抽出の1000人へのアンケートを優先させるという、本末転倒した手法にも大きな問題があります。早急に、利用者懇談会を開き、当事者への意見も聴く場を持つよう願います。利用者へのアンケートも実施するべきではないですか？

8、市長は、先日のパルテノン多摩での説明会で、「多摩市は、これまで、いろいろ節約して、74億円の赤字も解消し、市の公債もあと少ししか残っていないので、夕張市のような財政破綻はしません」と明言しました。これまで、説明会の度に夕張市の例を持ち出し、私たちの小さな豊ヶ丘図書館・複合館存続がいかに困難であるかを言い続けていた人の発した言葉とは思えない、驚きの場面でした。

こうして、大型施設の更新や建設計画をやってしまえば、地域の小さい公共施設を更新する費用は、無くなってしまったと言え、市民は、我慢すると思っているのでしょうか。そんな、愚かな結末は返上します。これからの10年～20年間、どのような長期計画が組まれるのか綿密な資金計画、事業計画が組まれているのか提示して下さい。そのくらいの期間の見通しが出ないはずはありません。

2つ目は、今回の更新案そのものについて市政の根幹を揺るがす問題があります。

それは、市民生活の精神的、物質的、基盤を構築するための理念と、そのための、あるべき市政の基本的な立脚点が大きくずれて、自らの使命と役割を真摯に受け止め、団体自治と市民自治を推進する目的を果たす事より、「時代のニーズ」とか「官民連携による新しい公共」推進が中心課題になってきたとする市政への転換が顕著に視られます。これで本当に、市民全体の明日の生活を支える事が出来るのか問われていると思いました。

市長は、多摩市が、地方交付税不交付団体であるがゆえに新しい施策に使える予算が組めないと嘆く事をよく耳にします。しかし、目新しい何かを求める事より、市政本来の使命を果たすべく、市民と共に作り上げてきた自治基本条例を文字通り最高規範として、市民の社会教育、地域の拠点、多世代の医療・福祉的拠点としての公共施設の役割と機能を重視して、市民と共に各地域づくりを協議して、市民と共に今後の公共施設の再編方針案を打ち出す事こそ、今後の多摩市が市民一人ひとりの生活を安定させ、心身共に健康で住み続ける街として、豊かな未来をつくりだしていけないのでしょうか？

その意味で、パルテノン多摩の大規模改修案、市庁舎の建て替え問題、新しい本館(中央図書館)と各地域図書館の今後の基本構想も、最初から、改廃を含めて、市民と協議して基本方針を構築すべきだと考えます。

近隣の市では、これまでのニュータウン近隣住区論を発展させ、10区の内1住区の市民同士が徹底して研究し、その住区のこれまでの生活の中から熟慮し、これからの生活に何が必要かを洗い出し、計画行政を徹底して推進する長期プランを市民と共同で構築しています。

もし、多摩市の行政が、国策に基本方針を合わせた方向で、今回の更新案を打ち出していけば、市民と共に、少子高齢化問題等の課題を解決し、これまで、自治体の社会的資本として築かれてきた公共施設を市民本位に維持するための道筋から大きく反れる事になると考えます。

なぜなら、昨日・今日・明日、市民が無くてはならないとする身近な公共施設が、平成34年以降は剥ぎとられ、市民自治を育み、発展させる学びの場と交流できる拠点を失い、市民一人ひとりが孤立して行く現象が多発するのではないのでしょうか。

市は、「選択と集中論」に沿って、駅前中心に大型公共事業を優先した事業計画を一方向的に推進した後には、市民にはまた財政不足を言い立てるのが目に見えてきます。

そして、市民が日常的に必須として、存続を願う4つの地域図書館等の運営費や大規模改修費用は出せないとして、市民にとっては、必須の各地域施設の廃止の未来が待っていることが覗えます。

このような、優先順位を無視した施策に多くの市民が納得できると考えているのでしょうか。これらの施設の内、東寺方と豊ヶ丘の図書館・複合館は、すでに30年以上経過しており、本来なら、大規模改修の時期を過ぎているのに、平成34年・35年を大規模改修時期とし、後回しにできています。

市の施設白書によれば、豊ヶ丘図書館・豊ヶ丘複合館の大規模改修費はパルテノン改修の基本計画策定費用とあまり差がなく、3億円余りではありませんか。これまで、市長や市当局の説明でも、建物の耐震性は抜群に良く、建物は60年以上使えると言われていています。この豊ヶ丘複合館は、古くても長持ちさせ、エレベータを付ければ、障害のある人も高齢者も、みんなが快適に利用できるでしょう。なるべく早く修理して、安全に利用できるよう、早めに大規模修繕も計画して下さい。この間、豊ヶ丘でも、かつての近隣住区論に沿ってでしょうか、首都大学の若手研究者と学生とJSによる、多世代交流と団地再生の新しい試みも、出されてきております。以上

## ★ 豊ヶ丘 光永正直

1、多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム（以下 行動プログラム） 更新案の全面的書き直しを求めます。

2013年多摩市が策定した行動プログラムは、全ての公共施設を維持するには今後10年間で845億円が必要、対して地方債、国・都補助金は755億円、差額90億円を公共施設の廃止に求めたものでした。行動プログラム策定後、地域施設の廃止に住民の不安や怒りが広がり、複合館と地域図書館等の存続を求める1万5000を越える署名が市議会や市長に提出され、市議会は陳情を採択、趣旨採択。地域の求めにより行政との話し合いが重ねられてきました。

更新案は、豊ヶ丘・東寺方複合館について「一旦、立ち止まり、大規模改修時期前までに市民と一緒に考えていきます」。ひじり館・唐木田図書館については「図書館全体の仕組みを見直す中で必要な図書館サービスを精査しながら残し・・・高齢者の居場所や相談機能等として、地域包括センター等の併設を検討」としています。

複合館は先送り、地域図書館は残すが機能は変質させるものです。さらに以下の理由から、複合館と地域図書館の存続に踏み出すよう、更新案の全面的書き直しを求めます。

①プログラム副題は～少子・高齢社会に向けた持続可能なまちづくりのために～としている。市長宛、豊ヶ丘複合館存続の会が2014年6月5日提出した（要請）質問2-豊ヶ丘複合館閉鎖案を決めた検討過程の記録、質問3-地域から複合館及び5つの機能がなくなることの影響についてどのような検討がされたかを問うたことに対し、市長名の回答（同年8月）は「そのような資料はない」旨回答しています。上記プログラム副題から本来検討されるべき施設の役割について何らの検討もなく、削減ありきであったことは明白です。

豊ヶ丘複合館の存続をめぐる5回の市長懇談会が行われましたが地域の切実な願いに対し、市長や担当部長・課長は話し合い・熟議等は言うものの、結論は、財政危機と「将来世代に借金を残せない」論を繰り返し、存続に対しては冷たい回答に終始しました。

一方、多摩市は今年3月議会にパルテノン多摩改修、市庁舎建替え、図書館本館新設--10年余で200億円～300億円の大施設改修・建設計画を提案し、プログラム更新案に3施設の改修・新設を組み入れました。が費用については、パルテノン多摩改修について「現時点の想定で70億円から80億円程度の費用を見込んでいる」（総論9頁）のみで、議会に示した財政計画案はなく、政策情報誌には記載がありません。市民にパブリック・コメントを求めながら、必要な費用を示さない更新案は検討に値しません。

②僅かな費用で存続できる地域施設には冷たく、大規模施設の改修・新設を説く、異常さ

市長は3月市議会で東寺方複合館について問われ、「大規模改修すれば、20年30年維持できる」旨答弁しました。東寺方複合館大規模改修費は2.7億円、耐震性のより高い豊ヶ丘複合館は3.4億円の6億

円余、利用者は2複合館で22万人余、年間利用者がパルテノン多摩利用者50万人の4割にのぼります。4つの地域図書館の年間運営費は人件費を含め年間1.5億円余にすぎません。数値は多摩市公共施設白書による。

少ない費用で施設を維持することこそ、行政のやるべきこと。市長は8月6日の説明会閉会あいさつで「多摩市の財政は全国有数・・・、他市は〇〇〇億の借金をしているが、多摩市は借金を減らしている」と財政健全さを誇りました。

地域施設については、「将来世代に借金は残せない」と財政危機を繰り返し、地域施設存続に冷淡な回答を続けてきた市長やプログラム担当の企画政策部が、巨額を要する3大施設の改修・新設を市民に説くしかも巨額の費用は「検討中」として市民に明らかにせずプログラム更新で改修・新設の道筋をつけようとする。

このようなプログラム更新案は、反民主主義、反市民的で認められません。

③地域図書館は、坂道多い街で子供たちが本に触れ親しみ、若い父母や高齢者が身近で読書できる地域の知的財産です。これを縮小すれば、子供たちや高齢者から本・読書の場を奪います。子供から高齢者まで多世代が集う5つの機能をもつ複合館は少子高齢化する地域社会の貴重・かつ唯一の地域施設です。プログラム更新を期に「一旦立ち止まる一先送り」ではなくきっぱり存続、複合館大規模改修に向け地域との話し合いを開始することを求めます。

## 2、居場所、相談所、地域包括センターについて

更新案は、ワークショップの3つのテーマ（高齢者、子ども、図書館等社会教育施設）で居場所、相談の場、多世代交流が地域に求められるとして、「図書館に高齢者の居場所や相談機能等、地域包括センター等の併設を検討します」としているが、複合館やコミセンに求められたものを「図書館に」と曲解した論です。介護や医療、子育てに責任をもつ政府が制度改悪を重ねる中、自治体の役割が期待され、コミセン内や地域複合館の大規模改修を期に地域包括センター併設を検討を開始すべきと考えます。

3、質問。財政危機を理由に地域施設等を廃止・縮小し、大型規模施設の改修や建設に10年余で200億円～300億円を投入する、あるいは計画する多摩市と同規模の自治体があれば、多摩市広報あるいは次回政策情報誌で市民にお知らせ下さい。以上

## ★ 聖ヶ丘 辻山妙子

・行動プログラムの目指すもの、三つの目的は「市民主権」の視点が抜けています。「次代のニーズ」ではなく、市民の意思を問う、市民の意思を尊重する姿勢をうたうべきです。

・プログラムの更新に向けた市民の皆さんとの情報共有と対話について

総論に付記されているアンケートは、市民の意思を問うというより、行動プログラムのめざす方向へ回答を引き出すような設問の仕方が目立ちます。また、一つ一つの公共施設のもつ性格、役割が違うのに、十把一絡げに「公共施設のあり方」とか「公共施設に関する選択」とかを問うのは、あまりにも乱暴で、これでは「市民意識を把握」しているとは言えないと思います。また、24年度の調査で「公用施設」を含めた設問は、どれほどの意味があるのでしょうか。

ワークショップも、参加者33名の意見ということでは尊重もしますが、この数で「市民の皆さんとの情報共有」とはとても言えないと思います。

政策情報誌で情報発信しているといいますが、Vol. 2までの内容については、市民の側から批判があり、市民情報紙が発行されるまでになっています。そのことについても、きちんと応えるべきだと思います。そういう事なしに「対話」しているとは、言えません。

全体として、とても「市民と対話」しているとはいえない行政の一方的な姿勢です。公正な「対話」をおこなったうえで、更新案を出していただきたいと思います。

## ★ 聖ヶ丘 篠原洋一

パブリックコメントの再実施を求めます

### 1 資料を読むまで

更新案（総論）35ページ、更新案（各論）101ページ。市長さん、部長さん、課長さん、あなたは読み考えかつ意見をまとめるのにどのくらい時間をかけましたか。

私は市の公式ホームページで案を検査し画面で読み始めましたが、長時間読み続けることはできませんでした。そこで私は、近くの図書館に置いてある冊子のうち総論すべてと各論の一部をコピーして読みました。かなり時間がかかりました。意見提出期間は7月23日から8月12日まで、いったい何人の市民が容易に案を読み考えかつ意見を提出できるとお考えでしょうか。こういう実施方法が自治基本条例の趣旨に沿っているとお考えですか。私は否です。実施方法についての適否及びその判断に対する見解を示してください。（8月5日、永山公民館での資料配布、ありがとうございました。）

### 2 パルテノン多摩について

まず一点質問します。各論の48ページ、「年間50万人を越える集客」との記述があります。この人数の出どころを教えてください。また、何という団体がどのような方法で行ったのでしょうか。どういう資料を見れば確認ができますか。多摩市は数字の信頼性をどう確認したのでしょうか。担当した部署、確認に要した日数・時間数と職員数、文書の意味決定権者を、どの文書で確認できるのか教えてください。

次にパルテノン多摩に対する市民のニーズをどのように把握してきたのか教えてください。どの文書で確認できますか。また、最新のニーズを把握するための大規模なアンケートを実施してください。手間は掛かりますが金額の大きさからして必要な手続と考えます。市民のニーズも把握することなく市が独断で計画を進めることはないと思いますが。

もちろんアンケートの前提として市として他の施策に優先する理由、大規模改修についての考え方、部門別費用、入札方法、パルテノン多摩を運営する財団、事業別稼働率・人数等実績の推移、市が支払っている費用、人事の説明など、パルテノン多摩の実情を市民に明確に提示することは言うまでもありません。

### 3 ひじり館についての検討はどのように進めるのですか

内容は地域の図書館、聖ヶ丘図書館についてです。政策情報誌VOL3の5ページを読むと「当初廃止する方向」が「残していきます」と変更になっています。多摩市の考え方の結論ではなく、中身がどう変わったのでしょうか。確認できる文書を教えてください。また、今後の取り組みですが、「検討」はどのように行うのでしょうか。101ページに記載してある「取り組みの具体化に向けた説明会＋意見交換（各施設）」の位置付け、実施方法を明らかにしてください。市と市民と間で実質的な協議のできる場を恒常的に作るということでしょうか。形ばかりの市民説明会（比較的長く説明の時間を取り、せいぜい10人程度の質問及び意見を述べさせて終わる）を実施して、市役所内部の非公開の検討で決めるというのでしょうか。説明不十分で意見の言いようがありません。市役所のどの部署がどういう考え方で実施するのか、これまでの説明会の実施方法を検証したのか、また、実施方法の検討経過を示してください。

### 4 パブリックコメント実施方法についての提案

- ① まず市によるパブリックコメント対象事業の市民説明会実施。「素案の素案」の提示。資料の過不足、市民との協議の実施方法、資料の配布方法、実施期間の確認、実施後の取り扱いなど。そして協議もしくは意見交換の実施。
- ② 市による素案の作成
- ③ 素案に対する協議の場の設置。（今回の実施に即して言うところ「市民説明会」。但し、説明会と言うと決まったものを説明するという意味合いもあるので明確に「協議会」もしくは「意見交換会」という名称が妥当。

以上の手順を煩雑に思う向きがあるかもしれませんが、民主主義は手数のかかるものであり、この過

程こそが重要ではないでしょうか。パブリックコメントの実施方法そのものに市民の意見を反映させるのです。平成25年11月以降の「公共施設の見直し方針と行動プログラム」の過程を振り返ると、市民の意向を軽視した計画・進め方がいかに市民の市政に対する信頼を損ね、市幹部及び関連の職員の方々に多大な負担をかけ膨大な市政の無駄を生んでしまったのかを思うのです。

1～4により、今回の更新案は市民が容易に案を読み考えそして意見を提出することが難しく、各所に説明不足があり、パブリックコメントの対象として不適切なので、上記に沿った形での再実施を求めます。

；追記

図書館で目立つところに“「多摩市読書活動振興計画」別冊・パブリックコメント等の記録”が置いてありました。よくぞ、これほど丁寧に市民の声を見える形にしてくれました。その多大な努力に深く感謝致します。是非販売して下さるよう希望します。

以上

## ★ 聖ヶ丘 匿名

1. 地元の聖ヶ丘図書館の存続を願う立場でお伺いします。

聖ヶ丘図書館周辺の住民が、阿部市長に4787筆(2015年1月31日から7月6日までに提出したものの)の署名を以て「聖ヶ丘図書館を廃止しないで」と要請しました。その住民の要請が、今回の「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム更新案」にどのように反映されているのでしょうか。

更新案(各論)の「聖ヶ丘図書館」の部分では、「方向性」が「廃止」から「検討」となり、一定受け止めて頂けたかと思いつつも、「具体的取り組み」では「当面現状どおり存続・・・」とあり、ここ数年の存続なのかがっかりし、聖ヶ丘図書館周辺の住民の声が、充分受け止められているとは到底言い難い更新案と思った次第です。住民の声を充分受け止め、再度、更新案を熟考していただきたいと考えます。

「複合施設」の「今後の方向性」の部分では、「ひじり館及びびからきだ菖蒲館については、図書館全体の仕組みを見直す中で、必要な図書館サービスを精査していきます。あわせて、・・・地域包括センター等の併設を検討します。」とあり、複合施設のなかで、あえて図書館と地域包括センター等をあわせて記述する意図は何なのでしょう。図書館は図書館として検討が進んでいますが、ここでは(「複合施設」では)、まずは「複合施設」を構成するすべての施設等の「精査」を、住民と協議し、住民の意を反映し、行うことが必要なのではないでしょうか。

2. 更新案のなかで、パルテノン多摩の大規模改修や市庁舎の建て替え、図書館本館の再構築など、巨額な市税の投入が計画化されていますが、どこで、どのように決められていくのか、逐次、市民に選択肢を含め示し、情報公開と丁寧な説明を望みます。

3. 2015年11月16日付で「多摩市公共施設等総合管理計画(案)」への意見を提出しましたが、その中で指摘した事項が今回もそのままの記載となっており、訂正されていませんので、下記のとおり再び指摘し、記載訂正されることを強く求めます。

今回の『更新案(総論)資料編5 本プログラムに対する陳情等』の35P、『(3)市へ提出された要請書等』が紹介されています。

その『地域図書館存続の意味を議論し、市政の課題について認識を深めるため、市長との話し合いを行いたい。』の記載を、『市長に存続を求める趣旨の要請』と記載訂正していただきたいこと、及び『情報共有・意見交換等を継続中』の記載を、『市長と住民、継続協議中』と記載訂正していただきたい。

この文書が、平成28年9月更新予定となっており、現時点の到達点という意味で、明らかに記載が間違っておりますので、訂正を求めます。

なお、『更新案(各論)』の45p、『聖ヶ丘図書館』の記載には、『これまでの取り組みの経過及び成果』の部分に、『・・・並行して、平成27年1月に市民から[聖ヶ丘図書館の存続を求める要請書]が、市長に提出されました。』と記載されており、この部分との整合性という意味でも、訂正を求めます。

以上

## ★ 聖ヶ丘 林 誠

図書館行政全体の見直しの中で、聖ヶ丘図書館を含めた地域館に対して、当初の廃止から検討に改め、平成32年までに最終案をまとめるとあります。

阿部市長の選挙公約の一つ「活字文化を大切に作る」姿勢の表れと評価します。

そこで質問と意見です。

- ① ひじり館・からきだ菖蒲館について、“…図書館全体の仕組みを見直す中で必要な図書館サービスを精査しながら残していきます”とありますが、実際は、現在のサービスの削減、スペースの縮小をすでに決めているではありませんか。こんな曖昧な表現で、9月議会に向けて、市議に説明・理解を求める考えですか。
- ② 本館再構築基本構想策定委員会の審議結果に期待しています。が、事務局方では、委員会の答申が出されても、最終的に判断するのは、教育委員会と言い切ったとのこと、委員会の審議結果に対して、どの程度反映するのですか。
- ③ 私の意見として、現在の地域館はそのまま残し、ソフトウェアの面で、住民を巻き込んで、魅力あふれる図書館にしていきたいと考えます。

例えば、テーマを決めて企画展を行う。近隣の図書館の例として、8月は、戦争、原発の本を集中的に展示、紹介、また、読み聞かせ、講演会の開催等。また、作者（夏目漱石、山本有三など）の作品展の開催など。

図書館の利用者を増やすためには、いろいろと工夫と、住民の参加が不可欠と考えます。

「市民説明会」の市側の姿勢ですが、一人でも多くの市民に参加してほしいと思う気持ちが希薄です。今回見直しを検討している施設に対して、説明会を開く姿勢が合っても良いのでは。私も、この場所、時間では都合がつかず参加できませんでした。一考を。

## ★ 聖ヶ丘 厚芝伸夫

### ■ 地域図書館（聖ヶ丘図書館）の取組み内容 に付いて

今回の更新案で、当初方針の「廃止」案が見直された事は、大いに歓迎したい。

この間の各所での議論で、「オープン書架を備えた地域図書館が、地域の人々が歩いて行ける範囲に存在する事」の大切さ、重要性は十二分に語られたと思う。地域図書館の存続は、「行動プログラム」自体が目的とする、今後の少子高齢化時代への対応の要の一つになる。

地域活性化に繋がらない「経費削減」優先の施策は、負のスパイラルを生むだけだと思う。くれぐれも、後戻りの無い様にしていきたい。

### ■ 健幸都市＝多摩支版地域包括ケアシステムの提案 に付いて

更新案全体の中で、言及されている箇所が目立つが、「国の総医療費削減政策」の地域版に過ぎないのなら、「箱を作って魂入れず」の結果にしかならないと思う。

コミセン等にセンターを確保して、地域自治会や地域住民ボランティアなどを頼る等を想定しているものと思われるが、大切なのは「専門的人材の確保・配置」であろう。心して欲しい。

<以上>

## ★ 聖ヶ丘 広嶋京子

### 【公民館】（各論 p 36、37）

関戸公民館を永山公民館に統合するのは反対です。

公民館は、図書館同様、その地域の大事な知の拠り所です。人は幾つになっても学びたい、成長したい（しかも人との繋がりの中で）のです。それを支える社会教育の上で、公民館は大切なものです。リタイアしてから、関戸や永山の公民館で学んだ事はとても貴重でした。「つどう」「まなぶ」「つなげる」「つくる」が公民館の代表的な機能だと“機能と配置等における今後の方向性”で自らうたっているのに、統合して（おそらく人的資源は縮小される）、それが十分保障されるのでしょうか。“健幸”都市を標榜する阿部市政の文化政策とも思えません。教育は百年の計、社会教育だって同じでしょう。

地味な施設だからって、真っ先にケチる姿勢には「多摩市」の文化の貧困を感じます。便利な場所にあるからこそ、利用できる面もあります。

【図書館】（各論 p 4 2～4 7）

- (1) 地域図書館の4館の方向性について「廃止」方針を改めた事は評価できます。しかし、今回の更新案でも「検討」と言う至って曖昧な表現にし、“具体的な取組み”の説明では、唐木田・聖ヶ丘は「当面」、東寺方・豊ヶ丘は「大規模改修の時期まで」と言う、あくまで条件付きでの「存続」しか言っていません。そして「本館再構築とあわせて…検討」に終始しています。これが署名・陳情・要請と読書活動振興計画のパブコメ（市民懇談会を含む）等で示した※多くの市民の「存続」への強い願いに対する市の行政者のお答えなのですか？

※ p 4 4～4 7各図書館の頁の最下段の“これまでの取組みの経過及び成果”にもはっきり『…いただいた意見を参考に…』と書いてありますよ。

市民がコレだけはっきり「廃止はNO」と意思を示しているのに、この様なあやふやな「更新案」しか出さない事に、政策情報紙 vol.3 の最終頁に掲載されている阿部市長の「いただいたご意見を真摯に受けとめながら」と言う文言が非常に空しく思えます。

本館と地域館の役割は、はっきり違うものなのです。本館地域館のいろいろな関係性の整備が必要な事は言うまでもない事、しかし立派な本館ができれば、地域図書館が要らない等と言う事は有り得ないのです。歩いていける地域図書館は近隣住民（乳幼児から高齢者迄）の「知」の拠り所なのです。

この際、行政者に誠意と言うものがあるならば、“これまでの経過”を踏まえ、更新案に「地域館を存続する」と言う事を条件付きではなく、はっきり書いて下さい。

- (2) 上記の(1)に関連し、p 4 2の図書館本館の方向性の「移転、存続」方針について、現在「策定委員会」が発足していますが、そこで是非市民の意見にも「真摯に」向き合って、新しい本館建設がなされる事を望みます。

住民の切実なニーズを無視して、いくら立派な本館の建物を整備しても有り難くないのです。むしろ多摩市の身の丈に合った「公共施設」であってほしいもの。その為にも、“具体的な取組み”の蘭の最終行はただ『検討していきます』ではなく、『市民の声もききながら検討していきます』として下さい。

【多摩市立複合文化施設（パルテノン多摩）】（各論 p 4 8、総論）

- (1) もう既に進行しているパルテノン多摩についての動きを見ると、市民

の意思はどこに反映しているのか、非常に疑問を感じています。全体で80億に達するであろうと予測されているこの巨額のプロジェクトが、「都市計画税が使える様になったから」と言う理由で、市に依って粛々と進められているからです。

頁の冒頭に書いてある“機能と配置等における今後の方向性”の中身は、本当に多くの市民の納得を得られているものなのでしょうか？都市計画税だって、市民の税金です。このバブル期の落とし子のような金食い虫の「公共施設」の存続についてこそ、市が（一部の都市計画専門家にだけでなく）まともに※市民に意見を訊くべきものではないのでしょうか？（※形式的なパブコメ・ワークショップ・アンケートではなく）今、進行中の「基本計画策定」の“市民参画”がどれ位、実質的に実現しているのですか？策定委員の一部に市民代表の名で市民が名を連ねていれば、それでよしとしてるのではありませんか？多くの市民がよく分かってないのに、行政者が一方的に「次世代に残す」事を結論づけるのには、余りにも巨額の市民負担です。

28年度の今、まさに行われている十分巨額な基本設計（その費用だけでも2億近い）の内容の市民に対する説明責任を、しっかり果たして下さい。この基本設計の件については、議会も今年度予算を承認したのですから、大きな責任を市民に負っているのです。ましてや、今後の「実施設計・改修工事」をやるかやらないか、未来の市民にツケを残さないモノだと言う事を本当に言えるのか、何十回でも説明会を開いて市民に説明してから決めるべきです。

因みに、私自身はパルテノン多摩は使い勝手が悪く、なくても困りません。なので「安全性など、最低限の改修」に留め、費用を圧縮すべきだ」と思っています。市民の多くが80億かけても改修したいと望んでいるのかどうか納得のいく根拠を示して下さい。私の様な賛成でない市民も「それならGOだね」と言える説得力ある説明や市民の意思が、今は全く示されていません。



(2) そもそも、地域住民の願いのささやかな地域図書館（や公民館）などを廃止（当初）する事を提案しておいて、一方でこの様な「公共施設の巨大プロジェクト」を提案する「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の行政感覚に不信を抱きます。今回の「更新案」も総論としては何も変わってないのですから、あれこれの矛盾は解決されていません。

業者に委託してはじき出した算盤勘定（試算位だけならともかく）の市政方針は市民の本当の幸せと一致するものではありません。2年の間によく市民がその内容の重大さに気が付き意見を発信し出したこの「公共施設の見直し方針と行動プログラム」の中身なのですから、市民からの意見を「真摯」に受け止めて、「立ち止まる」だけではなく、市民の立場に立って、きちんと修正して下さい。

終わり

## ★ 聖ヶ丘 志波恵子

「公共施設の見直し方針と行動プログラム」についての更新と今後の進め方については、「多摩市自治基本条例」を遵守し、広報、対話に努力してください。

行政として、将来を見越しての計画を持ち、議会や市民に提示し、意見を求め、協議していく姿勢は当然ながら、多くの地方自治体では怠っている中で、努力されていることは理解しています。

しかしながら、2013年に出された「公共施設の見直し方針と行動プログラム」については、財政難解消に重きを置きすぎ、何のための市政かと、私には地方自治の本旨を大切にしているようには思えませんでした。住民要求は様々で、財政の制約からすべてに応えることはできないので、優先度があり、縮減もありうると思います。とは言え、縮減の考え方に、いくつか疑問を持ちました。

その一つは、PFI・PPP協会の提案を元に市としての評価をするという方向でした。その方式で気になったのは、数値化する評価基準です。数値は、一見客観的に見えてもそれは、住民の福利という面から見て、行政の価値判断基準の第一義に取り入れてもらいたくない手法です。保育施設、スポーツ施設、文化施設等の延べ床面積や構造は、それぞれの目的に即して当然差異があるものです。それを、「公共施設」と十把一絡げに括り、総量を減らすという提言は、乱暴さが感じられました。

もう一つ感じたのは、ニュータウン再生の取組みとの関連です。ちゃんと勉強しているわけではないので、感じたことを述べますが、この再生方式は、大雑把に言えば国の施策や都の施策と変わらない、「スクラップアンドビルド」の言い換えともいえる「コンパクトシティ」の流れなのではと思いました。素人感覚で申し訳ないのですが、健康センターとつむぎ館の建物を、当初のプログラムでは建て替えるとありました。十分使える建物ではないかと思ったのです。個々の計画について判断できませんが、阿部市長を支持した市民の感覚とすれば、多摩市の市政は多摩市の市民に寄り添って考えて欲しいと思った次第です。形式だけでなく、市民の意見を尊重して欲しいと思いました。

今回の「更新」では市役所の建て替えについても考えられたようで、前記の方向が修正されている気がして、方向としては、よかったと思いました。

図書館についていえば、唐木田、聖ヶ丘、東寺方、豊ヶ丘の地域館4館の「方向性」が、「廃止」から「検討」に置き換えられたことは、とりあえずよかったと思います。市民の文化活動も大切にしたいと思います。

図書館のあり方は、図書館関係職員や図書館協議会、市民の研究団体が作り上げてきた、2011年策定の「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」を基本に考えられなければならないと思います。いきなり行動プログラムに合わせて拠点館方式が採用されることがおかしかったと思います。市民の存続を求める陳情や市長への申し入れも、取り入れられたのだとすれば、当面先延ばしということではなく、今後の「検討」には是非地域住民との話し合い（方針を説明説得するのではなく）を、住民自治基本条例に則り大切にしたいと思います。

## ★ 聖ヶ丘 村上迪子

- 1、当初案に比べ、幾つかの個別施設に関しては、市民の意見を反映して廃止から検討の方向に変わっていることや、今後「各論」については、毎年度の到達内容を翌年度公表するとの工夫などについて評価をいたします。今後も市民との話し合いを重視した「検討」を期待します。

2、しかしながら、この間の市当局から市民への情報の伝え方、意見集約の仕方を見ると、まだ「形式的」の感をぬぐいきれません。たとえば、今回の「更新案」の説明会は合計3回。市民政策情報誌の全戸配布を行ったものの、「更新案」本体の配布は8月5日の永山説明会以降(説明会参加者のみ)。ほとんどの市民が「更新案」について理解しないまま、パブリックコメントの締め切りが8月12日となっています。

「公共施設見直し方針と行動プログラム」は将来の多摩市民の生活に大きな影響を及ぼすものです。市民への説明会の回数の増、必要な資料を市民が入手しやすくなる工夫、十分な時間をとった意見集約、など最大限市民の意見が反映できるよう努力をお願いします。

3、P33以降の「本プログラムに対する陳情等」を見ると、地域施設の廃止に対する陳情要請が目立ちます。これは多摩ニュータウンという広範に広がる住宅地域の特徴で、身近な公共施設が住民にとっていかに大切なものであることが判ります。市民は駅周辺集中型ではなく、地域分散型の公共施設を求めている証です。今後多摩市の街作りや公共施設の配置を考える上で最優先に考えてください。

4、不思議なことに、公共施設のうち最も大きな予算を必要とする「パルテノン多摩」については市民との話し合いがないまま「存続方針」が今回も打ち出されています。

5、市民説明会でも「すでに当初計画から決まっている」とし「存続方針」に至った経過について十分な説明がありません。その改修費がいくらかかるのか十分な説明がありません。まるで「聖域」扱いです。説明会で聞きしてもいくつかの疑問が残ります。

\*「都市計画税および都市計画基金が運用可能になったため、他の予算に影響を及ぼさない」「改修費に都市計画税の収入年間約17億円、都市計画基金30億円を運用する」とのことですが、多摩市の決算状況を見ると、説明の通り他の起債返還金がなくなったとしても、都市計画税は従来、負担金等や事業費で年間約10億を支出しています。仮に改修費が70~90億かかるとすれば、”当初年度1/4支出、起債→10年返済+利息”の策を取っても、目一杯か一般予算に影響が出るのではないのでしょうか。他の経常支出に影響が出るのは困ります。

都市計画税は運用制限があるとしても、公共施設のみならず橋梁や道路の修理など、多摩市が必要とする事業に使える余地はあるはずですが、また、多摩市はじめ多くの自治体の運動で国の「運用指針」を変更させたように今後も運用枠を拡大させる工夫も必要です。パルテノンに「都市計画税適用、他予算に影響なし」…の諸説明は納得できません。

\*パルテノンの機能として(P48)「文化芸術の振興」「年間50万人を超える集客による経済効果」「地区の活性化による税収基盤の確保」などをあげていますが、その根拠が説明されていません。逆に、パルテノン多摩27年度決算によると、経常収益約59,300万円のうち、40,000万円が指定管理料収益(税金)で、*利用料金収益が約13,755万円*、事業収入(入場料・受講料等)は約4,000万円です。このような負の事実が説明されていません。

\*次世代に負担を先送りしないためにも、持続可能な街作りのためにも、地域型公共施設の存続と併せて膨大な費用を費やし、他の施設の存続にも影響を及ぼすパルテノン多摩について、良否両面の状況を市民に明らかにし、存続を問う機会を作ってください。

(斜文字の部分は、多摩市に提出した際には書き漏れてしまいましたが、正確を期すため、挿入)

## ★ 聖ヶ丘 大竹淑子

今回の更新案の130ページにもおよぶ総論、各論の冊子をすべてよみきれませんが、私の関心のある図書館に関して感じたことを記したい。

1. H25年に策定された『公共施設の見直し方針と行動プログラム』において公共施設の見直しの1つとして7館ある多摩市の図書館のうち4館の廃止が発表され、聖ヶ丘図書館を利用する住民の一人として大変ショックを受けました。以後、「聖ヶ丘存続を考える会」や署名活動などに参加、

市長や行政側との対話や議会などへの働きかけをおこなってきた結果今回の更新案で、“当面現状どおり存続し・・・サービス内容や運営体制について検討していきます“(各論P. 45) となり、とりあえず安堵しております。

高齢化している私たち住民にとって最寄の拠点館は遠距離であり地形的にも歩行には難しく地域密着型の図書館の存続はせつなる願いでありました。聖ヶ丘で4800筆近くの署名があったことから明らかです。ただ“当面・・・”が気になるところで市民の文化的な生活、知る権利を保障する観点からやっとかなった7館体制の現状をこれからも維持していただきたいと思います。

また 総論でうたっています④健幸都市(スマートウェルネスシティ)・多摩の創造(P. 10)では“だれでも幸せを実感できるまち、健幸都市の実現を目指し・・・”、“身体健康だけでなく、それぞれに生きがいを感じ・・・”外出することが楽しくなるような都市環境の整備“と記されています。これらの意味から“「多摩市版地区包括ケアシステム」の構想”と同様に、地域の核として今後も幸せをうみだす地域図書館や複合館のような文化的な公共施設を健幸都市構想に加えてほしいとおもいます。

2. このプログラムは「多摩市行財政刷新計画」とともに行財政改革「新生TAMA行刷新プログラム」にとりくんでいると記されており財政的なことにはいっさいふれられておりません。ただ更新案の総論に“次世代に負担を先送りしない持続可能なまちづくりに寄与する”ために策定と記されています。とはいえパルテノンの大改修(この経費のかなりは都市計画税をあてることは聞いておりますが)、市庁舎の建設、図書館本館の建設など莫大な費用のかかる大規模施設関連計画が進行しています。これらにくらべてわずかな維持費ですむ公共施設です。これまで図書館行政にたずさわってこられた市職員や専門職員等、また身近な図書館の存在のおかげで多摩市規模の市としては個人利用冊数や予約受付が格段に多いすばらしい業績をのこしてきました。わたしは読みたい新刊の本の冊数が少なく長くまたされることがたびたびありますが孫がくるたびに近くの図書館にいったくさんの本を借りて助かっている利用者です。相談にのってくださる専門職員や資料があつての図書館です。この時代にあつて質をおとすことなく利用者が満足する地域図書館はどうあつたらいいのか利用させてもらいながら今後も勉強していきたいとおもっています。

## ★ 落合 山内芳一

はじめに 更新案の認知度：市民に周知されているか？

昨年度のアンケートでは、行動プログラムを知らないと答えた割合は、何と65%にも及ぶ(多摩市企画制作部行政管理課資料)。これでは、市民の意見を十分反映した「行動プログラム」にはならない。パブリックコメントのpublicとは、available for anyone to use, known about by most people, not hiddenの意味である。市民の意見を共有し尊重することが、まず、何よりもすべての原点であり、今回の説明会においても、第一回の時には、参加者には更新案の資料(原案)が配布されず、この時点では、図書館に用意されていた更新案は、1冊のみ、しかも、禁帯出で、Web Siteに依存した形で、多様な市民から、パブリックコメントを求めるやり方は、市民参加の原則に著しく反するものであることを指摘おきたい。

### 1. 総論の問題点の指摘と提案

本案の目的は、1. 安全に使い続ける 2. 施設全体のダイエット 3. 時代のニーズに合わせた施設への機能転換 であり、その基本的な案が考え方として、「第5次多摩市総合計画第2期基本計画」、「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて、「まちの魅力を高め、多様な世代が流入し、働き暮らせる仕組みを構築し、市民の皆さん一人ひとりが幸せを実感できるまちを目指す」ことを 基本理念としてあげている。この更新案の総論、各論の内容が、市民に理解できる形で、反映されているか、そして、何よりも重要な点は、Top Downの提示ではなく、市民との率直な対話と合意に基づいて、本プログラムを形成していくことであつて、はじめから、総論は変更しないということがあつてはならない。総論と各論は、不可分な関係にあり、一貫性がもとめられるのは、きわめて当然である。したがって、p.1.で、「本プログラムについて、市民の皆さんと共有し、対話をつみ重ねて取り組みを着実に進めてい

く必要があります。」という記述には、疑問を感じざるを得ない思いがあることを、申し添えます。

以下、パルテノン多摩と、地域図書館の2点について、意見を述べます。

#### 1. パルテノン多摩の大規模改修

p.11 ③計画額（目標額）の取り組みについての検討の見通し のなかで、複合文化施設（パルテノン多摩）の大規模改修には、本プログラムの策定時には想定していなかった都市計画税を充当する見通しがたちましたが …と言及されています。各論の複合文化施設の項（p.45.）には、第五次総合計画における位置づけの説明は不十分で、体的な資料がなく、これだけでは不明確です。パルテノン多摩の意義については、廃止のメリット、デメリットを含め、多くの市民からその妥当性、重要性を、広く、意見を聴取し、大規模修繕の妥当性、その詳細な検証がなされなければなりません。老朽化に対応する改修は必須ですが、今後のパルテノンの多摩をどうするか、多摩市のまちづくりのグラウンド・デザインの中で、その意義が、十分に検討される必要があります。市民の合意形成がないまま、都市計画税が適用可能となったという理由で、大規模改修ありきで進めることは、反対です。市民の意見を聞いて、市議会で十分な議論、審議を行い、改修の規模をどの程度にするのか、また東日本の復興、東京オリンピックの建設コスト、人件費が高騰しているこの時期に行なうことは、慎重に検証される必要があると考えます。次代に大きな負担を残すことにならないよう熟慮すべきです。

#### 2. 地域図書館の存続と充実

更新案では、唐木田図書館、聖ヶ丘図書館、東寺方図書館、豊ヶ丘図書館の地域図書館は、平成25年策定時の廃止から検討に変わりましたが、継続が保障されたわけではありません。地域図書館は、多摩市の「知」の拠点として、地域に不可欠であり、今後さらに充実させていかなくてはなりません。地域の住民の意見は、多くの人々の存続の切なる陳情からも、廃止することは絶対にあってはなりません。

図書館本館との密接な連携のもとに、地域住民の要望、専門家の見識が、尊重されて、よりよい図書館のネットワークが確立されることを強く期待しています。地域図書館の経費は、決して大きなものではなく、次代に大きな負担を残すものではありません。地域図書館に、優秀なライブラリアンが配置され、それぞれの地域の住民とともに、より充実した図書館を作り上げていくことこそ、これは、多摩市の使命だと考えます。

私は、最初に、パブリックコメントの public とは、available for anyone to use, known about by most people, not hidden の意味であること、市民の意見を共有し、尊重することが、まず、何よりもすべての原点であることを述べましたが、この機会に、あらためて「多摩市自治基本条例」を確認したところです。

最後に、多くの市民から寄せられた今回のパブリック・コメントが、「公共の施設見直し方針と行動プログラム」の更新案に反映され、有効に機能することを、しっかりと見守っております。

### ★ 鶴牧 荒井容子

1 陳情等に対応して修正を加えたとのことですが、「多摩市の社会教育を考える会」が2015年に正式に提出した、学び合い育ちあい推進審議会に対する「お願い」と、図書館協議会に提出した「お願い」について言及がありません。

ぜひ、確認してください。

2 「多摩市の社会教育を考える会」が学び合い育ちあい推進審議会に提出した「お願い」では、関戸公民館と児童館についても、その価値を指摘し、存続のお願いをしました。

同審議会から再度の検討はできない旨の丁寧な説明文書いただきました。

しかし、同審議会での急な審議の過程で、公民館の利用者を対象とした説明会は行われていません。児童館については説明会があったのかどうか分かりません。

その後、この度の更新案が作成される過程でも、同様に、廃止、または当面存続とされた施設について、広く、利用者全体に対する説明会が行われていません。

今後、案を固める前に、必ず、それぞれの施設の利用者に対する説明会を行ってください。

さらに説明会だけでは不十分です。利用者同士が今後の当該施設のあり方について議論できる場も設定してください。

これは、無作為抽出ワークショップなどという意味のない会議ではなく、その施設を利用していたり、今後活用したいと考えていたりする人たちの意思にもとづいた会議として設定してください。

3 公民館については、現在2館あるところを1館にしてしまう案が、前の案と同様、継承されています。しかし、多摩市の面積、人口、交通状況を考えると、市民の学習を支える、法律にもとづき、学習の自由が保障されるべき社会教育施設としての公民館は、3館が必要で、それは全国的なレベルから考えても決して贅沢ではありません。そこで、市内の社会教育施設の体系的整備を考えると、関戸公民館を存続させることはもとより、多摩センター地区にも公民館を設置することが望ましいです。

2000 平米規模で十分なので、市民に使いやすい、安価な（本来は無料が望ましい）社会教育施設、市民が学びを自分達で企画しやすいように、それを支える専門職としての社会教育職員を配置した施設の整備をきちんと計画してください。施設に豪華なものを考える必要はありません。

パルテノン多摩内や、今後できる予定の図書館本館と併設なども検討してください。

4 廃止から、「当面」存続に変わった施設については、H34 年時点で存続か廃止かを定めるとの説明になっていますが、「存続」が選ばれる場合、その時点で、財政逼迫を理由に存続が断念される恐れがあります。そのようなことを考えると、存続を前提に、改築の財政的な積み立てを準備してください。あるいは、「存続」を決めたうえで、具体的な改築計画のときに、もう「廃止」が必要ならその時点で計画を変更するというような決め方の方がまっとうかと思います。

5 贅沢な施設はいりません。しかし、1) 日常生活圏に整備されてきた教育文化施設は市民がここで生きていてよかったと思いを励まし、さらにいきいきと地域活動を展開する大事なものです。それは活動の場だけでなく、学び、話し合い、地域のことでなく、より深く、地域を超えて、国、世界へと視野を広げて学び、生き生きと活動を広げるための大事な施設となります。そのためには、施設はある程度のものでいいですから、教育的支援のできる、専門的力量をもった、そして安定して多摩市の社会教育を支え続けることができる職員を配置した社会教育施設を、上手に、体系的に配置してください。

2) 多摩市の全域から集まることができる施設として、公民館を設置することは、多摩市の社会教育、公民館の特徴的な展開（歴史ーコミュニティセンターと並行して整備されてきた）から、重要だと思えます。更新案では、他市の「生涯学習センター」の動向を調査したと書かれていますが、おそらく調査結果からお分かりでしょうが、生涯学習センターは、法規定もなく、学習機会を単なる情報として提供する安易な施設に陥るか、ほとんど公民館と同じような運営、あるいは単なる貸し施設に墮しているものが多いので、関戸公民館はこのような名称の施設はしないようにしてください。

名前だけのイメージで、実質的には公民館より劣る施設になってしまうと思います。

## ★ 鶴牧 中江智明

多摩市の現状と今後の状況を考えると、多摩市の財政収入は減少傾向であるし、財政支出は高齢化社会を迎えいっそう増えることが予想されることは当然のことと思います。これは全国の多くの市区町村でも同様の状況であり、取り立てて多摩市のみのことではありません。むしろ多摩市は地方交付税不交付団体であることから、他の多くの市区町村と比べ財政的には健全な市として位置づけられています。

そうした中で、今後の事態を想定し「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」を策定することは大切なことと考えます。いかに地方交付税不交付団体とは言え、これからの市の人口の増減や税収、歳出を考えれば無駄を省くことは重要であるでしょう。

特にニュータウン建設とともに、多くの公共施設が建設され、その補修・更新が逼迫していることから早急に計画を立て対処しなければならないことも理解できます。しかし次の点で提案されたプログラムに納得がいきません。

公共施設の改修等に今後 10 年で不足額が 90 億とも言われていましたが、政策情報紙によればそうしたことは別に市庁舎の建て替え、図書館本館の整備、パルテノン多摩の改修等、多額の資金を必要とするであろう提案がされています。しかし情報紙にはそうしたことにかかるであろう金額は書かれてい

ません。ただ、パルテノンの改修には都市計画税とその基金を充てることが可能になったと書かれているだけです。本当に改修にかかる諸費用は市の一般財源を一切使わずに済むのでしょうか。また、図書館本館整備には土地交換の差額のみで可能なのでしょうか。市庁舎の建て替えについても、現庁舎の跡地に建設であれば土地代は不要であっても、多摩センターや永山等の駅周辺を建設予定地として考えるならば建物の建設の他に土地取得代として多額の資金を手立てせねばならないのではないのでしょうか。

図書館本館の建設は、それはそれで意味のあることであるし、いくつもの震災が起きる中、耐震性のある機能的な市庁舎の必要性も否定はしません。また、安全面からパルテノン多摩の早急な補修が必要であることも聞き及んでいます。しかし、こうした多額の資金を必要とする案件であるにも関わらず、市民にきちんとそうした金額についての説明がされているのでしょうか。このままでは市の財政がとんでもないことになるといった宣伝がなされながら、一方で、多額の資金が必要になるであろう案件を提案するのは納得出来ません。多くの市民に納得がいくようきちんと数字の裏付けをもった提案がなされるべきです。その上で市民の判断を仰ぐべきです。

また、「地域施設についての記述では、引き続き市民の皆さんと対話を行いながら、地域に必要な機能と厳しい財政状況の中でその機能を将来にわたって維持していく方法について施設の配置や機能の転換等を含め検討していきます。」とありますが、それぞれの地域施設に出向き、利用者の声をきちんと聞くことを何度も重ねていくことを約束してもらう必要があると思います。一方で大きな資金のかかる案件が提案される中、地域で必要とされている施設の縮小・統合が図られるというのでは納得できるものではありません。

単に声を聞くだけ、市の説明を一方向的にするだけの会ではなく、きちんとした論議を積み上げる対話を期待します。

## ★ 東寺方 齊藤 仁

### (1) 多摩市が目指す将来都市像と矛盾しないか？

行動プログラムの副題として「少子化・超高齢社会に向けた持続可能なまちづくりのために」とある。また、健幸都市（スマートウェルネスシティ）では「高齢者も障がい者も住みなれた地域で生活を続けられるように…「歩くこと」「外出すること」が楽しくなるような」とある。このような都市を目指していくことと、多額の費用をかけてパルテノン多摩を改修・存続することはどのような関連があるのか明確に説明してほしい。また、地域の複合館（老人福祉館や児童館）や図書館を廃止することは、前述の市の目指す将来像と真逆のことではないかと思う。

### (2) パルテノン多摩はなぜ特別扱いをするのか？

「将来のために公共施設の総量を縮減しなければならない」という趣旨は市民の皆さんに一定程度、理解が得られても、個別の施設の存廃については賛否が分かれます。だからこそ、本プログラムについて、市民の皆さんと共有し、対話を重ねて取り組みを着実に進めていくことが必要です。」（総論 P1）「市民アンケートの結果では、将来に負担を残すなら既存の公共施設を全て維持していく必要がないというお考えの方が多く」（総論 P6）の記述がある。本当に公共施設を縮減するつもりなら、どうしてパルテノンを縮減の対象にして「市民の皆さんと共有し、対話を重ねて取り組みを着実に進めていくこと」をしないのか。また「個別の施設の存廃については賛否が分かれます。」といいながら、パルテノン多摩を含めてどの施設を残し、どの施設を廃止するかを、なぜ市民に問うことをしないのか。

### (3) 多摩市は市民の意思に基づいた市政を行っているのか？

公共施設の適正配置に関するアンケート（平成 24 年）では「なくなってしまった場合、あなたの生活に影響が出る施設があればお知らせください。」（総論 P28）の中で、図書館は市役所の次に回答者が多かったが、平成 25 年に出された「公共施設の見直しプログラム」ではそのことがまったく反映されてい

ないのはなぜか。アンケート結果から、市民が図書館の廃止を望んでいないことは明らかではないか。しかも、多摩市民は全国同規模の市の中で最も図書館を利用しているというのに、図書館7館を3館に削減するプログラムを提案することはとても常識では考えられない。自治基本条例がない市でも、こんなことは行われたいのではないか。「多摩市自治基本条例」を最高規範と言いながら、市民のことを本当に考えて行政を行っているのだろうか。平成25年以降のアンケートでは「公共施設を減らす。」「すべて維持する必要がない。」という抽象的な質問はするが、個別施設の存廃について市民の要求を調べていない。市民の意見を聞かずに、「図書館を半分以下にする」プログラムを作ったり、行政の独断で市民の大切な財産をなくしてもらっては困る。

(4) 市民の意思に基づかないプログラムは総論も含めて、すべて再検討すべきである。

プログラムが市民の意思に基づいたものでないことは、市議会へ提出された陳情や、市への要請の多さによっても理解できる。市民の意思に基づかないプログラムは「自治基本条例」違反である。総論を含め、行動プログラム全体を撤回し、白紙に戻し、市民とともに考えていく必要がある。少なくとも、公共施設の総量を縮減するとき何を縮減するのかは、市民に問うべきである。多額の費用をかけてパルテノンを残すことが市民の意思であるかどうかを問わずに、行政と市議会が進めていってよいのだろうか。

## ★ 東寺方 稲富由紀

(1) はじめに、について

平成25年に出されてから市の方針が変わりがないと感じています。

「市民一人一人が幸せを実感できるまちに」「少子高齢化が急速に進むまち」という認識は誰もそう思います。市が提案していることの内容であれば「施設の総量を減らす」ということもわかりますので「一定程度理解が得られている」と判断できると思います。しかし何を減らすかという

ことによります。市民が直接身近で利用しているもの、それによって生きがいや楽しみの持てるものを奪ってはなりません。少子高齢化がもたらすものは財政面だけでなく、そこで暮らすということが非常に大事だと思います。

(2) 10P「健幸都市・創造」について、

「それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、・・・・」～「住みなれた地域で生活を続けられるよう・・・・」という目標が、具体策になるとその逆の政策になっていると思います。私が住んでいるところの「東寺方複合施設」は、まさにいま、市が目標としている健幸都市の姿だと思います。利用者の誰もが、ここを残してほしいと望んでいることは事実で、そこで活動が楽しく、生きがいであり、世代間交流もあり、核になっているからです。当該の市民が望んでいることを重視すべきではないでしょうか。

(3) 財政面で

一市民が市全体の財政を理解することは難しいです。財政が困難であれば、どこを削り何を抑えるか。色々な案を提示され考える方法ではなく、これで理解しろというのは、一緒に考えるという面からみれば一方的だと思います。大型施設は大事だけれど地域の小さいものは切り捨てると見えます。利用者の多少を問題にするのではなく、その地域の人にとってどうなのかと考えるのが、大切です。

#### (4) 東寺方図書館、複合館

平成25年に出された当初から、存続の要望は日に日に大きくなっています。

今回見直して「一旦立ち止まり施設の大規模改修時期の前までは今までどおり」と出されました。一緒に考える期間が設けられたことはよかったと思います。「一旦立ちどまり」という表現は、廃止が前提と受け取れます。案での「方向性」では「検討」となっています。であるなら図書館や複合館を残す場合、何が問題なのか、解決策はないのかをお示しください。是非丁寧な対話を望みます。高齢者や子供には歩いて行けることが一番です。「建物は残し、中身の検討を進める」よう要望します。

#### ★ 東寺方 櫻井清蔵

## COMMENT-01 (総論) page 09, 2行目から6行目

「特に複合文化施設の大規模改修については、現時点の想定で70億円から80億円程度の費用を見込んでいますが、地方債の活用と都市計画税の充当により、本市のその他財源を充てる必要がなくなったことにより、特定の施設整備に対する負担が大幅に軽減することができるようになります。」とあります。

質問 01) この「特定の施設」の一つはパルテノン多摩だと思います。改修費用はすべて都市計画税を使い一般財源は使わないのでしょうか？

質問 02) 8月1日の説明会において、市の説明で、パルテノン多摩改修にかかる費用は一括に払うのではなく、借金をして払うと言われました。仮に100億円かかるとして、「25億円は現金で払い、残りを借金して10年間で毎年7.5億円ずつ返済する」という例を出しました。借金をした場合、利子も都市計画税から出されるのでしょうか？

## COMMENT-02 (総論) page 15, 3行目

「人口全体の65歳以上の占める割合が世界最速で進む本市」とあります。

質問 03) 多摩市の高齢化が早く進んでいることはわかりますが、本当に「世界最速」なのでしょうか？別の表現の方が良いのではないのでしょうか。

## COMMENT-03 (総論) page 16, 7行目から8行目

「新たな施設を整備する必要がある場合には、その施設に対応する分の施設の廃止などを行い、施設総量が増加しないことを前提に整備することを原則とします。」とあります。

質問 04) 「新たな施設」というのは、いつからできる「新たな施設」なのでしょうか？例えば、各論に載っている設備はまだ建設中の施設であっても「新たな施設」には入れられないということが良いのでしょうか？具体的には各論27ページにある「和田・東寺方周辺地域コミュニティセンター」です。総論または各論にすでに「新たな施設」と考えられているのがあるならば、きちんと記述していただきたいです。

質問 05) 建設予定の図書館本館は「新たな施設」として見れます。現本館図書館を廃止するので、計画に沿っていると思います。建設費用の一部は土地交換から受け取る現金を使うという計画ですが、足りない分はどこから出るのでしょうか？都市計画税ですか？一般財源ですか？



「(5) 具体的な目標の設定」と「(8) 本プログラムの更新と各取り組みの進捗状況の公表」

プログラム期間は平成28年度から8カ年とあります。計画額は、一般財源から90億円とあります。18ページに、「毎年度到達した内容をそのまま翌年度に公表します」とあります。

質問06) 計画が25年11月に決定された時から、今年度の更新までに、この計画のために使った費用と項目も更新版には記述していただきたいです。25年度版でも目標額は90億円でした。今回の更新案でも、向こう8年間で90億円です。この2年間でかかった費用があったとしたら、一応また90億円にリセットされたことですか。

質問07) 「進捗状況の公表」において、毎年、目標額の90億円のうち、使った費用と項目・施設も公表していただきたいです。

「1 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の各論について」

最後の行に「市民の皆さんと情報共有する目的から、毎年度到達した内容をそのまま翌年度に公表します。」とあります。これには期待しています。わかりやすい情報提供をしていただきたいです。

質問08) 「毎年度到達した内容をそのまま翌年度に公表」とありますが、これは各論に載っている各施設ごとにおこなわれるのでしょうか？ 本館図書館や、パルテノン多摩、和田・東寺方周辺地域コミュニティセンターなどは建設中だったり、基本構想や、基本計画策定中なので来年度の各論更新に「到達した内容」としてのアップデートがあると思います。東寺方複合館は、平成35年度の大規模改修まで、または平成32年までは施設に対するハード的な改修はなさそうなので、わかりやすい到達度を測るのは難しいかもしれません。そのような施設に対してはどのような「到達した内容の公表」を行う予定なのでしょう？ 東寺方複合館に対してはわかりやすい変更がなかったとしても、東寺方複合館の将来に影響を与えるかもしれない施設へ更新があるかもしれません。そのような場合は、東寺方複合館に影響を及ぼすと市が考えている施設に更新がかかった場合、わかりやすいように各論に記述していただけないでしょうか？ 東寺方複合館は例として出しましたが、他の施設に対しても同様です。